

令和5年 4月 11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

令和6年度以降に行われる特定健康診査等における  
電子的な標準様式等の仕様について

**【令和6年度～令和11年度における制度見直し】**

平素は、本会事業に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の通り、日本医師会から通知がありました。

特定健康診査等に関する電磁的記録については、令和5年3月31日付健発第4号・保発第6号厚生労働省健康局長・保険局長連名通知「令和6年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取り扱いについて」により、原則として、XMLで記述するものとされているところです。

今般、令和5年3月29日の「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」において、第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度～令和11年度）に向けた見直しの議論が取りまとめられ、電子的な標準様式等について改訂を行い、下記ホームページへ公表するとして、別添のとおり厚生労働省保険局より関係団体宛周知方協力依頼がありました。

これを踏まえ、各保険者及び健診・保健指導実施機関等において、必要なシステム改修等を行い、令和6年度から円滑に特定健康診査等を実施できるよう、令和6年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様が、事前に同省ホームページ（以下、URL参照）に公表されます。

本件につきまして、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ「電子的な標準様式 第4期（2024年度～2029年度分）」】  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml\\_30799.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html)

事務局：大阪府医師会地域医療1課 (TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)